

平成 29 年度
犬猫幼齡個体を親兄弟から引き離す
理想的な時期に関する調査サンプル収集業務
報 告 書

平成 29 年（2017 年）8 月

一般社団法人全国ペット協会

目 次

1. はじめに	1
2. 業務の内容	2
(1) 調査サンプルの収集	2
(2) チラシ等の作成	2
3. サンプルの収集状況	8

1. はじめに

犬や猫において、出生後一定の日齢に達していない幼齢個体を親兄弟から引き離すと、適切な社会化がなされず、後々、吠え癖や噛み癖等の問題行動を引き起こす可能性が高まると考えられていることから、動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 79 号。以下「改正法」という。）で、生後 56 日を経過しない犬猫の販売が禁止された。ただし、その経過措置として、改正法施行後 3 年間は 45 日、その後は別に法律で定める日までは 49 日に読み替えるものとされた。

別に法律で定める日については、改正法施行後 5 年以内に、犬猫等販売業者の実態、マイクロチップを活用した調査研究の実施等による科学的知見の充実を踏まえた幼齢個体を親等から引き離す理想的な時期についての社会一般への定着の度合い及び犬猫等販売業者へのその科学的知見の浸透の状況、犬や猫の生年月日を証明させるための担保措置の充実の状況等を勘案して検討することとされている。

そのため、環境省では平成 25 年度から平成 28 年度まで「犬猫幼齢個体を親兄弟から引き離す理想的な時期に関する調査検討業務」を実施し、犬や猫と人間が密接な社会的関係を構築するために、幼齢個体を親等から引き離す理想的な時期についての調査手法等を検討するために、専門家等による検討会を開催したほか、一般飼い主への調査協力を依頼するための広報資料の作成、及び約 9000 頭分の飼い主から調査協力の承諾を得て、一般飼い主からの協力が得られたサンプルについて、アンケート調査及びデータ分析等が行われた。

本業務は、このデータ分析の精度を上げるため、サンプル数が少ない 57 日齢以上の犬猫飼育者から調査協力の承諾を得ることを目的に行ったものである。

2. 業務の内容

(1) 調査サンプルの収集

①協力依頼

・日本国内各地に犬猫販売店を持つ4社の協力を得て、平成28年4月1日～9月30日の半年間で販売した犬猫のうち、57日齢以上で親兄弟等から引き離された犬猫を購入した飼い主(941人)をピックアップし、(2)で作成したチラシ等を送付して調査への協力を依頼した。

(調査協力依頼の概要)

	協力依頼数
A社	597
B社	170
C社	150
D社	24
合計	941

②承諾書の回収

・①で協力依頼した飼い主からの承諾書は、郵送で、全国ペット協会事務局で受け、データに変換した。

③飼養犬猫情報の確認

・②で回収した承諾書に記載された情報をもとに、再度、協力社4社に依頼し、飼育中の犬猫に関する情報を付与した。

・付与した犬猫情報は、犬種や猫種、性別、生年月日、親兄弟からの引離し日、販売日、マイクロチップ番号などで、②の承諾者情報と③の犬猫情報をあわせて、調査協力者リストを作成した。

(2) チラシ等の作成

・(1)の調査の実施に当たって必要となる以下①～④の部材を作成した。具体的なイメージは次ページ以降を参照。

(作成部材一覧)

①協力依頼チラシ(A4サイズ、両面カラー、1100枚)

②承諾書(A4サイズ、片面カラー、1100枚)

③返信用封筒(長3サイズ、片面モノクロ1000枚)

④送付用封筒(角2サイズ、片面カラー1000枚)

- ①協力依頼チラシ（A4 サイズ、両面カラー、1100 枚）
（表面）

当調査について
詳しくは
裏面を
ご覧ください

環境省からのお願い

アンケートに ご協力ください。

500 円分の QUO カードと ペットの性格診断書をプレゼント

幼いワンちゃん、ネコちゃんが、新しい飼い主の方の、ご家族の一員として健やかに成長していくためには、生まれてから一定の間、親や兄妹たちと遊んだりして過ごす中で社会性を身につける「社会化期」が必要だと言われています。

環境省では、幼いワンちゃん、ネコちゃんに必要な「社会化期」についてアンケートを行っています。ぜひご協力下さい。飼い主の皆様にご協力を頂き、より多くの事例を集め、親兄弟と過ごす理想的な期間について調査を充実させ、ご家族の一員として共に暮らすより良い環境づくりを進めて参ります。

お客様にやっていただくこと

同封の承諾書に必要事項を
記入の上ご返送ください



後日届く愛犬・愛猫に関する
アンケートに回答して下さい



500 円分の QUO カードと
ペットの性格診断書が届きます



お問合せ先

■業務請負者
一般社団法人全国ペット協会
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-10-2
不動産ビル 3 階
TEL：03-6206-9684

■業務発注者
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
中央合同庁舎 5 号館
TEL：03-3581-3351（代表）

このお願いは、犬や猫をご購入いただいた店舗からお客様へ直接送付しております。
販売店から個人情報の提供等は行われておりませんのでご安心下さい。
お客様からご提供いただく個人情報はアンケート調査以外には一切使用しません。

(裏面)



幼齢犬・猫を親兄弟から引き離す 理想的な時期に関する アンケート調査へのご協力を！



犬や猫を、出生後一定の日齢に達してない期間に、親兄妹から引き離すと、適切な社会化がなされず、後々、吠え癖や噛み癖等ご家庭での問題となる行動を引き起こす可能性が高まると考えられます。

このため、平成24年に改正された動物愛護管理法では、生後56日を経過しない犬・猫の販売が制限されました。しかし、急激に規制するのではなく、この56日齢規制を社会一般に受け入れられて定着していくために、徐々に56日齢規制に近づけていくことにし、昨年の9月1日からは49日齢を経過しない犬・猫の販売を規制する等としています。

環境省では、ペット販売店にご協力いただき、生後57日齢以降のワンちゃん、ネコちゃんをご購入した飼い主の皆様へ、ご購入後6か月～1年程度を経過した時点でのワンちゃん、ネコちゃんのご家庭内での行動等についてアンケート調査を行い、幼齢なワンちゃん、ネコちゃんを親兄弟から引き離す理想的な期間についての普及等の参考としたいと考えています。是非とも、このアンケート調査に皆様のご協力をお願い申し上げます。



なお、アンケート調査にご協力頂きました方には、そのワンちゃん、ネコちゃんの性格タイプ診断カルテおよびQUOカードを進呈いたします。

②承諾書 (A4 サイズ、片面カラー、1100 枚)

環境省アンケートへのご承諾書

7月25日
必着

先日は当店でワンちゃん・もしくはネコちゃんをご購入いただきありがとうございます。
わんちゃん、ねこちゃんをご購入された皆様に環境省調査アンケートへのご協力をお願いします。
ご協力頂きますと、「性格診断カルテ」と「QUO カード (500 円分)」を進呈いたします。調査について詳しくは、別紙をご覧ください。ぜひご協力いただき、今後、さらにペットと人が幸せに暮らせるより良い社会づくりを進めていきたいと考えています。よろしくお願いたします。

【ご不明な点は下記までご連絡をお願いします】

環境省「平成29年度犬猫幼齢個体を親兄弟から引き離す理想的な時期に関する調査サンプル収集業務」
(お問合わせ先) 業務請負者：一般社団法人全国ペット協会
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-10-2-3F
TEL03-6206-9684 info@zpk.or.jp

このお願いは、犬や猫をご購入いただいた店舗からお客へ直接送付しております。
販売店から個人情報の提供等は行われておりませんのでご安心下さい。
お客様よりご提供いただく個人情報は本調査以外には一切使用しません。

--- 切り取り ---

ご 承 諾 書

ご記入の上
同封の封筒でご返送下さい。

一般社団法人全国ペット協会 殿

この度の、環境省「平成29年度犬猫幼齢個体を親兄弟から引き離す理想的な時期に関するサンプル収集業務」に関して、後日行われる環境省アンケート調査等に協力することを承諾します。

(ご記入月日) 平成 年 月 日

(ご承諾者様情報) ①お名前：
ふりがな

②ご住所：

③電話番号： ④FAX番号：

⑤Eメールアドレス：

※お持ちでない場合はご記入の必要はございません

販売店情報

③返信用封筒（長3サイズ、片面モノクロ1000枚）



101-8795

319

東京都千代田区内神田2-10-2
不動前ビル3階



一般社団法人全国ペット協会 事務局
「環境省アンケート調査係」行き

裏面に差出人名をご記入ください

④送付用封筒（角2サイズ、片面カラー1000枚）



ワンちゃん・ネコちゃんをお迎えいただいたお客様へ

環境省アンケートご協力のお願い

アンケートに答えると

**500円分のクオカード&
愛犬・愛猫の性格診断書**



をプレゼント!

※ここに協力社名、住所を記載しています。

こちらのアンケートのお願いは、環境省からの依頼により当社より直接お客様にお送りしております。

本アンケート調査について詳しくは

業務請負者：一般社団法人全国ペット協会 までお問い合わせください。

TEL03-6206-9684 info@zpk.or.jp

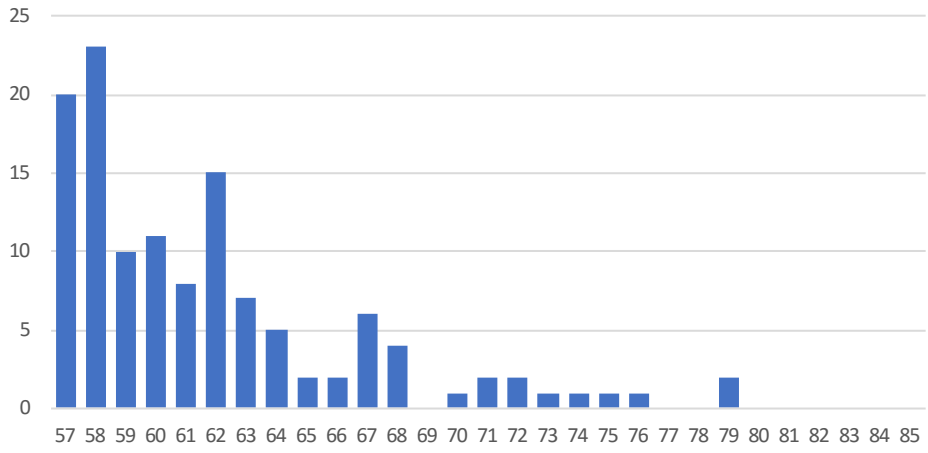
3. サンプルの収集状況

・犬 124 頭、猫 97 頭分のサンプルを収集した。それぞれの日齢別の内訳は以下のとおり。

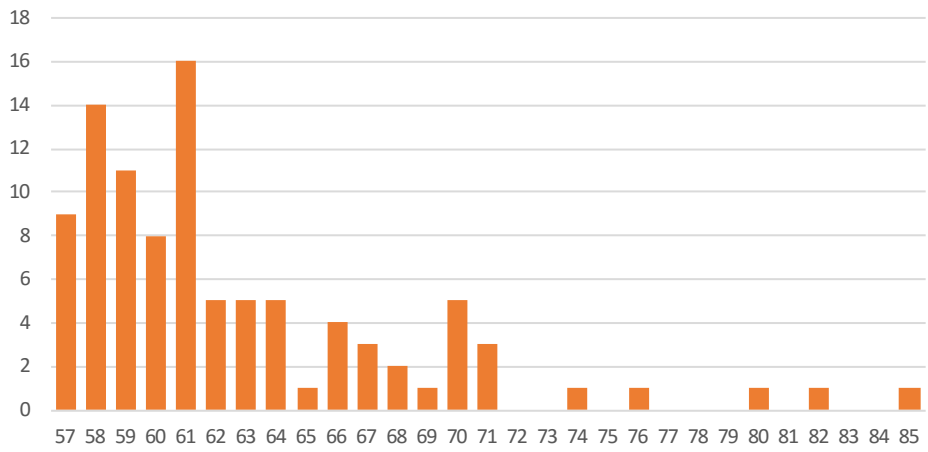
(収集したサンプルの日齢内訳一覧)

日齢	犬 (頭)	%	猫 (頭)	%
57	20	16.1%	9	9.3%
58	23	18.5%	14	14.4%
59	10	8.1%	11	11.3%
60	11	8.9%	8	8.2%
61	8	6.5%	16	16.5%
62	15	12.1%	5	5.2%
63	7	5.6%	5	5.2%
64	5	4.0%	5	5.2%
65	2	1.6%	1	1.0%
66	2	1.6%	4	4.1%
67	6	4.8%	3	3.1%
68	4	3.2%	2	2.1%
69	0	0.0%	1	1.0%
70	1	0.8%	5	5.2%
71	2	1.6%	3	3.1%
72	2	1.6%	0	0.0%
73	1	0.8%	0	0.0%
74	1	0.8%	1	1.0%
75	1	0.8%	0	0.0%
76	1	0.8%	1	1.0%
77	0	0.0%	0	0.0%
78	0	0.0%	0	0.0%
79	2	1.6%	0	0.0%
80	0	0.0%	1	1.0%
81	0	0.0%	0	0.0%
82	0	0.0%	1	1.0%
83	0	0.0%	0	0.0%
84	0	0.0%	0	0.0%
85	0	0.0%	1	1.0%
合計	124	100%	97	100%

犬の日齢別頭数



猫の日齢別頭数



平成 29 年度犬猫幼齢個体を親兄弟から引き離す理想的な時期に関する
調査サンプル収集業務 調査報告書

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
電話 03 (3581) 3351

請負者：一般社団法人全国ペット協会
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-10-2 不動前ビル 3 階
電話 03 (6206) 9684

報告：平成 29 年 8 月 31 日

※無断で本報告書の全部または一部の複写・複製・転記載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作製しています。